

令和 7 年度第 2 2 回庁議提案 審議・報告・その他
提出 日：令和 8 年 2 月 3 日
担当部・課：産業部観光政策課〔内線 3 5 3 2〕

① 件 名	石ノ森萬画館観覧料の見直しについて
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】 石ノ森萬画館の管理運営費について、社会的な光熱費・燃料費・人件費等の増加に伴い増加傾向にある。また、現行の企画展示室観覧料は他のミュージアム等よりも安価な設定となっている場合が多く、常設展示室の改修により展示内容の充実化を予定している中、社会情勢等を鑑み、適正な料金設定を行うことが必要となる。 こうした状況を鑑み、同館の指定管理者である株式会社街づくりまんぼうより、観覧料の増額について協議の依頼があった。</p> <p>【目的】 社会情勢及び他のミュージアム等の料金設定を鑑みた料金設定とすることにより、石ノ森萬画館の展示等の充実を図り、本市における文化の発展と地域経済の振興を図るもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】 石ノ森萬画館条例（平成 1 7 年条例第 2 4 5 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 石ノ森萬画館を中核とした石巻中心市街地の文化観光推進拠点計画</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<p>令和 2 年度～ 感染症流行及び物価高騰及び人件費増加等の社会的な事情により、指定管理者と指定管理料及び観覧料の増額について都度協議</p> <p>令和 5 年 9 月 文化観光推進拠点計画の認定及び採択</p> <p>令和 7 年 7 月 石ノ森萬画館常設展示室整備業務開始（令和 8 年 3 月 1 9 日完了予定）</p> <p>9 月 指定管理者候補者選定委員会開催、指定管理者候補者決定</p> <p>令和 8 年 1 月 指定管理者から観覧料に関する協議</p>
⑤ 主な内容	<p>別表のとおり、石ノ森萬画館条例に定める額の範囲内で観覧料を改定する。</p> <p>なお、2 階常設展示室の改修工事に伴い 1 月 2 9 日から 3 月 1 9 日まで休館するため、観覧料の改定は 3 月 2 0 日の営業再開時において行う。</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	<p>【影響・効果】 石ノ森萬画館指定管理者の収入が増額し、展示等の充実が図られることにより、本市における文化の発展と地域振興が図られる。 なお、入館料増加に伴い来館者が減少しないよう指定管理者へ働きかけていく。</p> <p>【市財政への負担】 観覧料の増額によって指定管理者の収入が 2, 3 0 0 万円程度増となることにより、指定管理料の減額が見込まれる。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	<p>令和 8 年 3 月 石ノ森萬画館営業再開（1 月 2 9 日～3 月 1 9 日 展示改修工事に伴う休館） 観覧料改定</p> <p>4 月 指定管理者との年度協定締結</p>
⑨ その他	

【別表】

現行料金

区分		観覧料（1人1回につき）					
		1回につき				1年間につき	
		個人利用 （1人につき）		団体利用 （20人以上で1人につき）		個人利用 （1人につき）	団体者利用券 （利用券1枚あたり）
①常設展のみ （※）	②企画展開催時 （※）	①常設展のみ （※）	②企画展開催時 （※）				
小学生		250円	250円	200円	200円	600円	700円
中・高校生		500円	600円	400円	500円	1,500円	
大人		750円	900円	600円	750円	2,200円	

※「①常設展のみ」は企画展示入替時期の料金、「②企画展開催時」は企画展開催期間中の料金

※特段の集客が見込まれる企画展を開催する場合は、常設展示室と企画展示室の観覧料の合計が2,000円を超えない範囲で別途設定できる。

改定後料金（案）

区分		観覧料（1人1回につき）					
		1回につき				1年間につき	
		個人利用 （1人につき）		団体利用 （20人以上で1人につき）		個人利用 （1人につき）	団体者利用券 （利用券1枚あたり）
①常設展のみ （※）	②企画展開催時 （※）	①常設展のみ （※）	②企画展開催時 （※）				
小学生		300円	400円	200円	300円	1,000円	700円
中・高校生		500円	600円	400円	500円	1,500円	
大人		900円	1,300円	800円	1,200円	3,000円	

※「①常設展のみ」は企画展示入替時期の料金、「②企画展開催時」は企画展開催期間中の料金

※特段の集客が見込まれる企画展を開催する場合は、常設展示室と企画展示室の観覧料の合計が2,000円を超えない範囲で別途設定できる。

（参考）石ノ森萬画館条例 別表第1

区分		観覧料（1人1回につき）					
		1回につき				1年間につき	
		個人利用 （1人につき）		団体利用 （20人以上で1人につき）		個人利用 （1人につき）	団体者利用券 （利用券1枚あたり）
常設展示室	小学生	300円		240円			
	中・高校生	700円		560円		2,000円	
	大人	1,000円		800円		3,000円	
企画展示室		2,000円				常設展示室観覧料に含む。	